

随時記者発表

はじめよう、つづけよう。

「北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 北海道スタイル

項 目	働き方改革関連特別相談窓口の設置について			
区 分 等	発 表	月	日	時 分
	資料配付	3月30日14時00分		
	説明者			
添 付 資 料	リーフレット「働き方改革関連特別相談窓口」のご案内			
発 表 要 旨	<p>道では、働き方改革やテレワークに関する地域の中小企業者等の相談対応の強化を図るため、本庁及び（総合）振興局に相談窓口を設置し、国（北海道労働局）と連携した専門家による相談・助言等を行います。</p> <p>1 名称等 〔名称〕 ・「働き方改革関連特別相談窓口」</p> <p>〔設置場所（16ヶ所）〕 ・経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室内 ・各（総合）振興局産業振興部商工労働観光課内 ・後志総合振興局産業振興部商工労働観光課小樽商工労働事務所内</p> <p>2 業 務 上記振興局等の窓口において、職員が日常的に相談に対応するほか、定期的（月1回程度）に巡回相談日を設けて、専門家による相談対応を行います。相談日については、事前にお問い合わせ願います。 なお、専門家は、北海道労働局が設置する「北海道働き方改革推進支援センター」から派遣していただきます。</p> <p>3 設置日 令和3年4月1日</p>			
担 当	<p>日高振興局産業振興部商工労働観光課 商工労働観光課長 三 浦 正 浩 主査（労働） 鎌 田 康 代 電話 0146-22-9281</p>			